

三重県

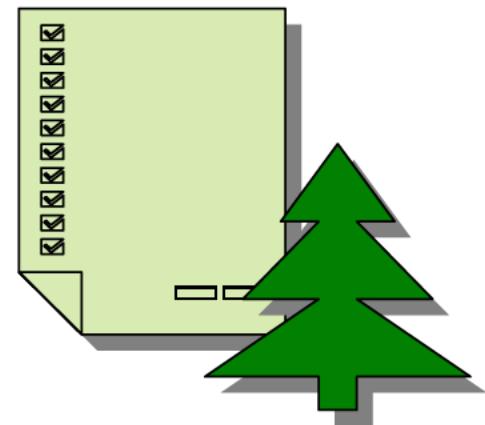
財政健全化法と公会計改革

平成19年10月9日(火曜日)

監査法人トーマツ
森 田 祐 司



- 1. 最近の動きから**
- 2. 財政健全化法の本質**
- 3. 公会計制度改革の本質**
- 4. 公会計改革のスケジュール感**
- 5. 公会計改革の効果**



1. 最近の動きから

- 地方分権の受け皿つくり
- 市町村合併
- 税源移譲・交付税制度改革
- 自治体経営競争の時代
 - 特区制度、地方独立行政法人制度、指定管理者制度、市場化テスト
 - 頑張る地方応援プログラム
 - 地方公務員改革(能力主義・再就職)
 - 地方債の自由化…依頼格付けの取得(横浜・東京都・神戸・京都市…)
 - 競争フィールドからの強制ピットイン
 - 集中改革プラン
 - 財政健全化法
 - 地方公会計制度

2. 財政健全化法の本質

- 地方財政にマーケットによる規律導入への助走
 - 夕張市問題を反省材料にした財政再建団体制度の一部修正にとどまらない
- 自治体財政ガバナンス構造の変革
 - 地方自治の限界を設定
 - 監査委員・地方議会の機能強化・責任強化
 - 個別外部監査の導入
- 財務情報の信頼性確保
 - 財務情報の信頼性:「正確性」 ⇒ 「適正性」
 - 財務情報作成過程の透明性(集計手順+判断基準)
 - 内部統制の整備運用+監査(審査)
- 健全化・再生することが目的
 - 健全化・再生するための第一歩は、現状を正確に把握すること
 - 健全化・再生されるまで継続的な監視・軌道修正(PDCA)

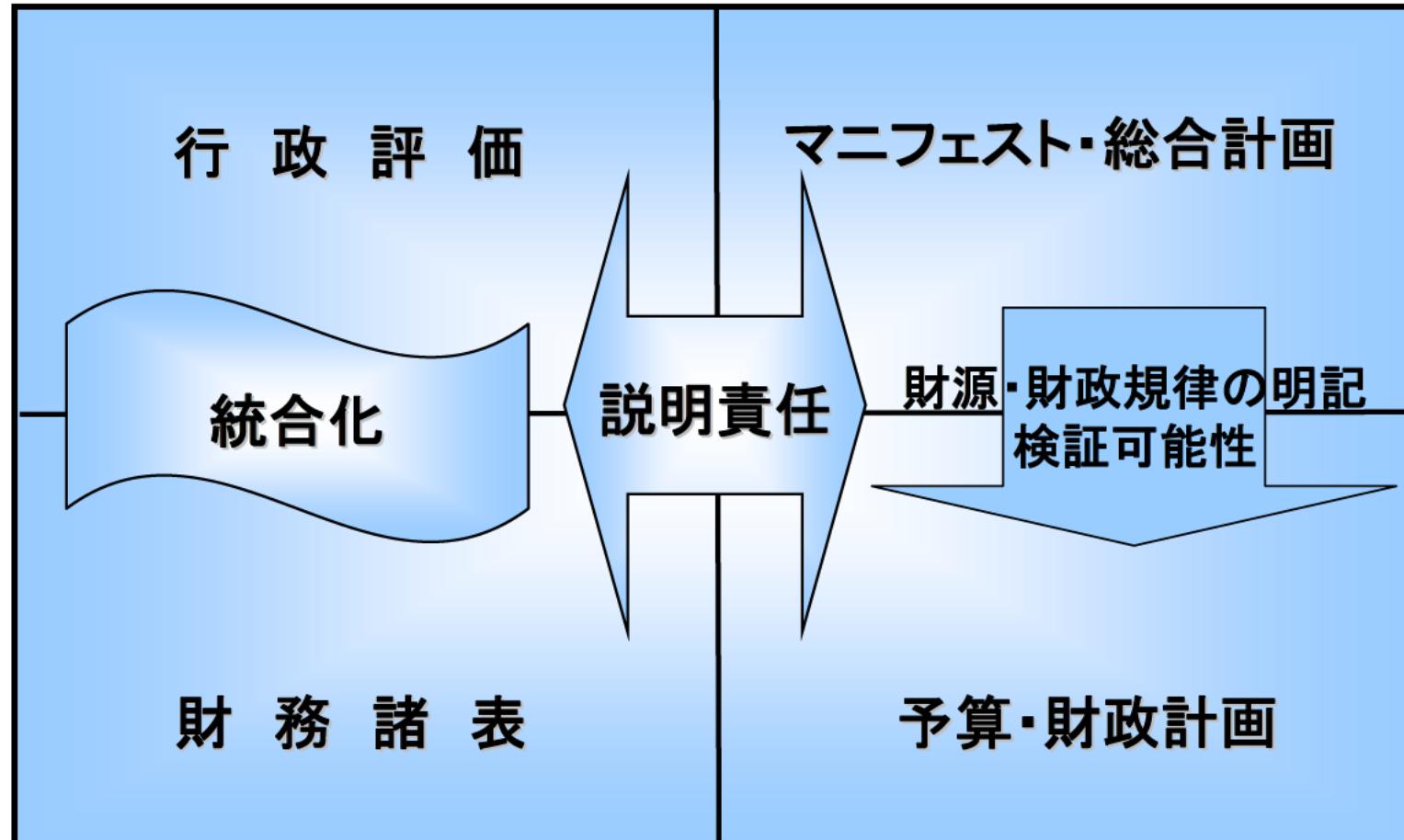
3. 公会計制度改革の本質

- 「受益と負担」をコストを介して捕らえ、財務情報と非財務情報の融合を図る
 - 受益とコスト＝行政評価
 - コストと負担＝公会計
- 発生主義の本質＝全ての行政資源を対象とする
- 複式簿記の本質＝統合的な会計情報管理と相互検証機能
- 公会計制度が自治体経営改革を牽引する
 - 未利用地・遊休地の活用、市税未収金の回収促進
 - 将来の退職手当債務への準備、将来負担への計画的対応
 - 連結経営
- 公会計改革は…
 - 会計基準・開示基準・監査基準の三位一体制度改革の第一歩

(参考) 自治体経営情報の全体像

非財務情報

財務情報

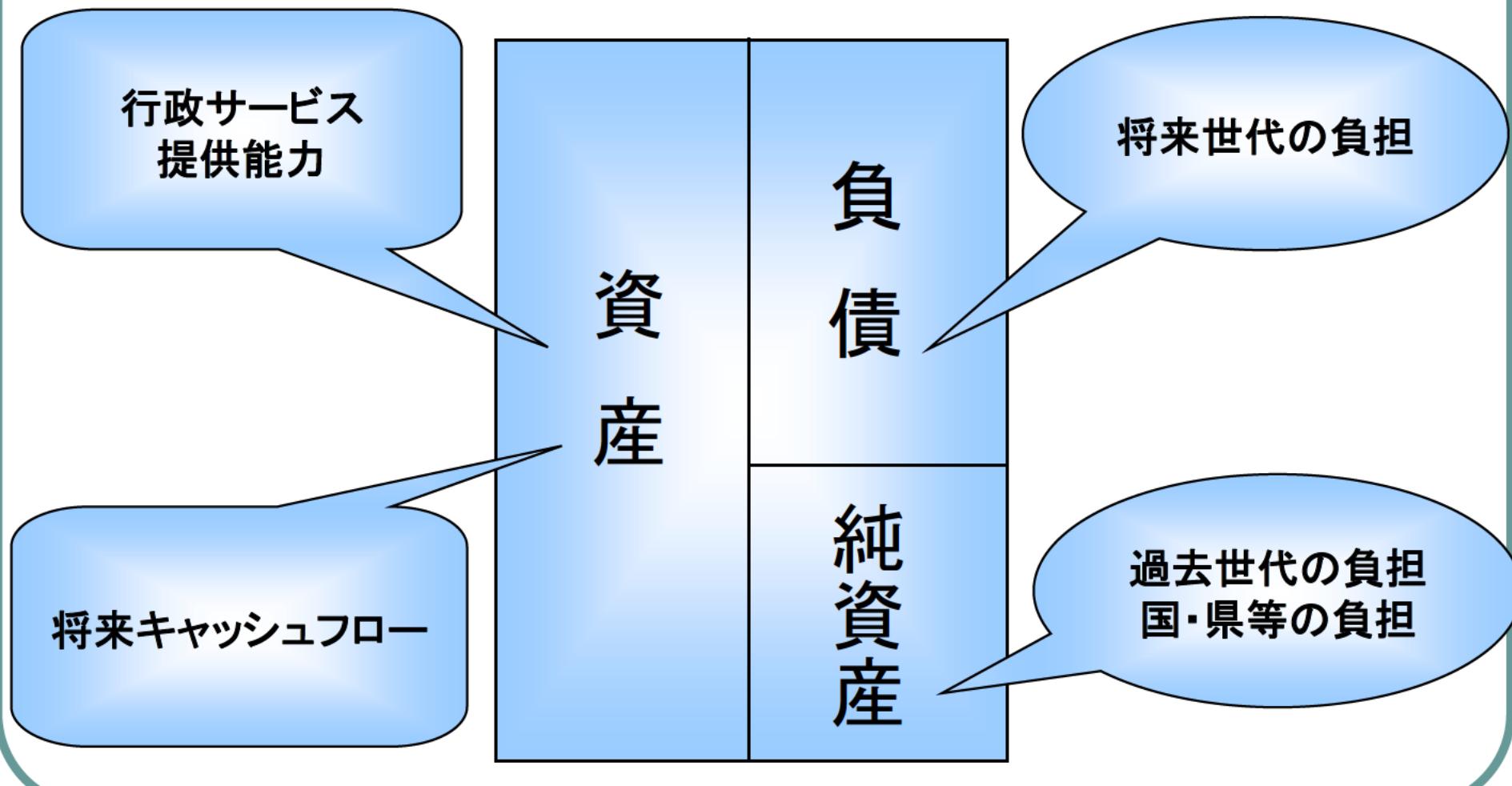
定性
情報定量
情報発生
主義現金
主義

将 来 情 報

過 去 情 報

(参考) 貸借対照表とは?

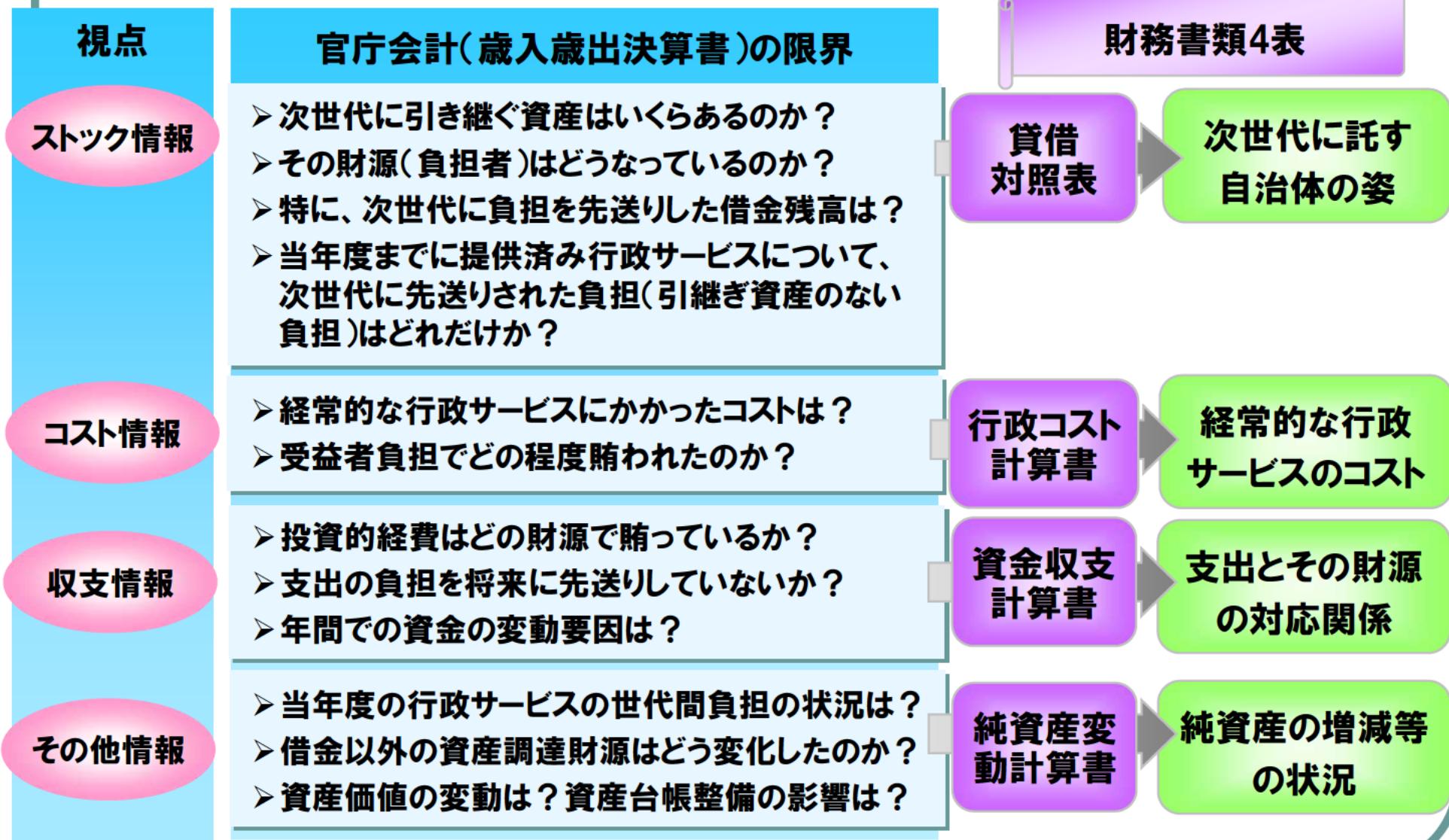
次年度世代への相続財産一覧表 ⇒ 先送りした負担に見合う資産かどうか?



(参考)複式簿記の機能と相互検証機能(内部統制)

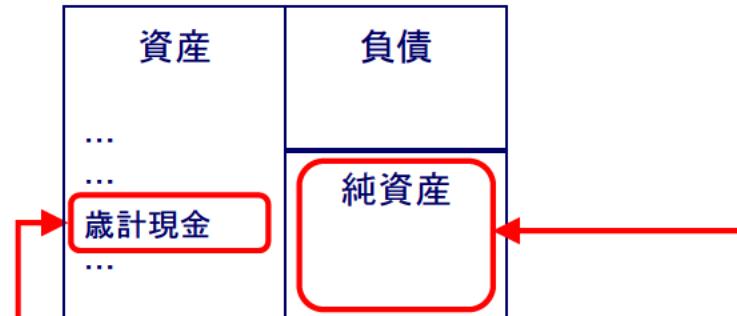
- 取引を記録し、分類し、集計して、財務諸表を作成する
 - 財務諸表から個々の取引に遡り、内容・内訳がわかる
 - 発生した取引が財務諸表にどのような影響を与えるのかがわかる
- 帳簿体系を維持し、相互検証機能をもつ
 - 入力情報:車両という資産の増加 & 未払金という負債の増加
 - 仕訳:(借方)車両／(貸方)未払金 ⇒ 総勘定元帳 ⇒ 貸借対照表
 - 車両台帳 購入による増加を記録
 - 未払金台帳 支払先宛未払金の増加を記録
 - 会計帳簿間の整合性
 - 車両台帳の期末残高=貸借対照表(総勘定元帳)の車両勘定残高
 - 未払金台帳の期末残高=貸借対照表(総勘定元帳)の未払金勘定残高
- 現物等とのチェック
 - 車両台帳の残高 ⇒ 内訳 ⇒ 車両の現物確認
 - 未払金台帳の支払先別残高 ⇒ 内訳 ⇒ 残高確認額

(参考) 官庁会計の限界と財務書類4表

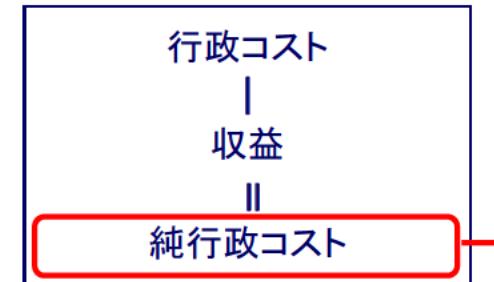


(参考) 新地方公会計制度における財務諸表4表の関係

貸借対照表



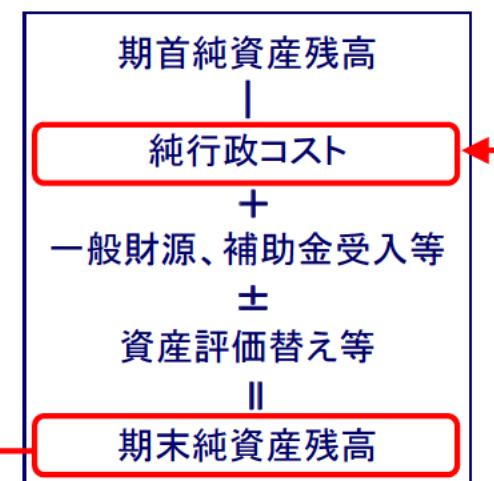
行政コスト計算書



資金収支計算書



純資産変動計算書



4. 公会計改革のスケジュール感

□2年後、3年後の話なのか？

□財政健全化法

□平成19年度指標値の公表

<平成20年秋>

□平成20年度指標値による措置

<平成21年秋>

□公会計制度改革＝連結4表の公表

□平成18年夏から3年後まで

<平成21年秋>

□まずは、平成18年度決算データにて

□普通会計4表の作成

□連結対象会計・法人の財政状況(発生主義)の把握

5-1. 公会計改革の効果 3つの効果

Point: 作るのが目的ではなく、使うのが目的

- 住民に対する開示で得られる効果(透明性の向上、説明責任の履行)
- 行政経営への活用で得られる効果(マネジメント力の向上)
- 整備過程で得られる効果(資産・債務の適切な管理)

5-2. 公会計改革の効果 住民開示で得られる効果

□住民に対する開示で得られる効果(透明性の向上、説明責任の履行)

●連結ベースの財政状況・世代間負担の状況等を明示

⇒単年度の歳入歳出決算では把握困難なストックの情報も併せて開示され、

連結ベースの財政状況を俯瞰できる効果

⇒財政健全化法との関係で、連結ベースでの課題をわかりやすく示す効果

⇒整備が進むにつれ他団体との比較も容易になり、住民の関心も高まる効果

●コストと住民(受益者)負担の関係を明示

⇒住民サービスの提供とコストとを併せて明示することにより、職員も住民も

コスト意識が高まる効果

●税金等の財源とその使途を明示

⇒財源とその使途とを併せて明示することにより、職員も住民も資金繰りの

状況を把握できる効果

5-3. 公会計改革の効果 行政経営への活用

□行政経営への活用で得られる効果

マクロの視点

- 他団体との比較分析により今後の方向性検討情報として活用
⇒類似団体と比較分析することで、全体的な観点から自団体の特徴や課題を踏まえた方向性検討に活用できる効果

- 自団体のマクロベースの目標設定・進捗管理への活用
⇒行財政改革にあたり、貸借対照表上の比率を利用することにより、収支ベースだけではなく、ストックベースでも改革改善を促進する効果

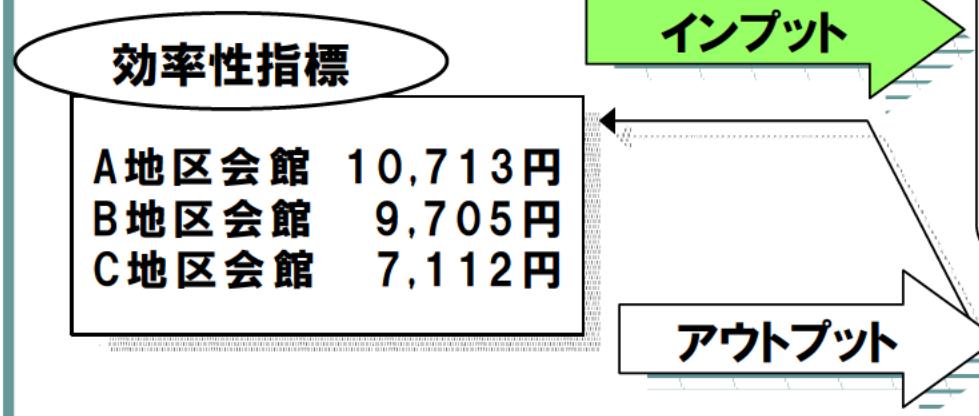
ミクロの視点

- 施策別、事業別、施設別等へ細分化することによる行政評価等との連携
⇒より実務に近い形で改革改善を促進する効果
⇒施設等の受益者負担を伴うものについては、その見直しに活用できる効果

5-4. 公会計改革の効果 行政経営への活用

① 事業別のコスト分析

多くの自治体で導入されている事務事業評価や施策評価（行政評価）に、貸借対照表や行政コスト計算書等の考え方から得られるコスト情報を活用することが可能。



B地区会館運営事業

		平成17年度
コスト	直接事業費	283,047
	直接人件費	1,210
	間接費	4,267
(控除)非コスト項目		85,351
(加算)金利		172
(加算)減価償却費		24,402
フルコスト		227,747
財源	国庫支出金	0
	地方債	0
	一般財源	214,189
	その他	13,558
	利用件数	23,468 件
	利用1件当たりコスト(円)	9,705 円
内訳	行政の負担	9,295 円
	利用者の負担	410 円

5-5. 公会計改革の効果 行政経営への活用

② 使用料等(受益者負担)の見直し

実際にかかっているコストと受益者負担額とを対比することで、その適切性を検討し、見直しのきっかけとすることが可能。

(単位：千円)

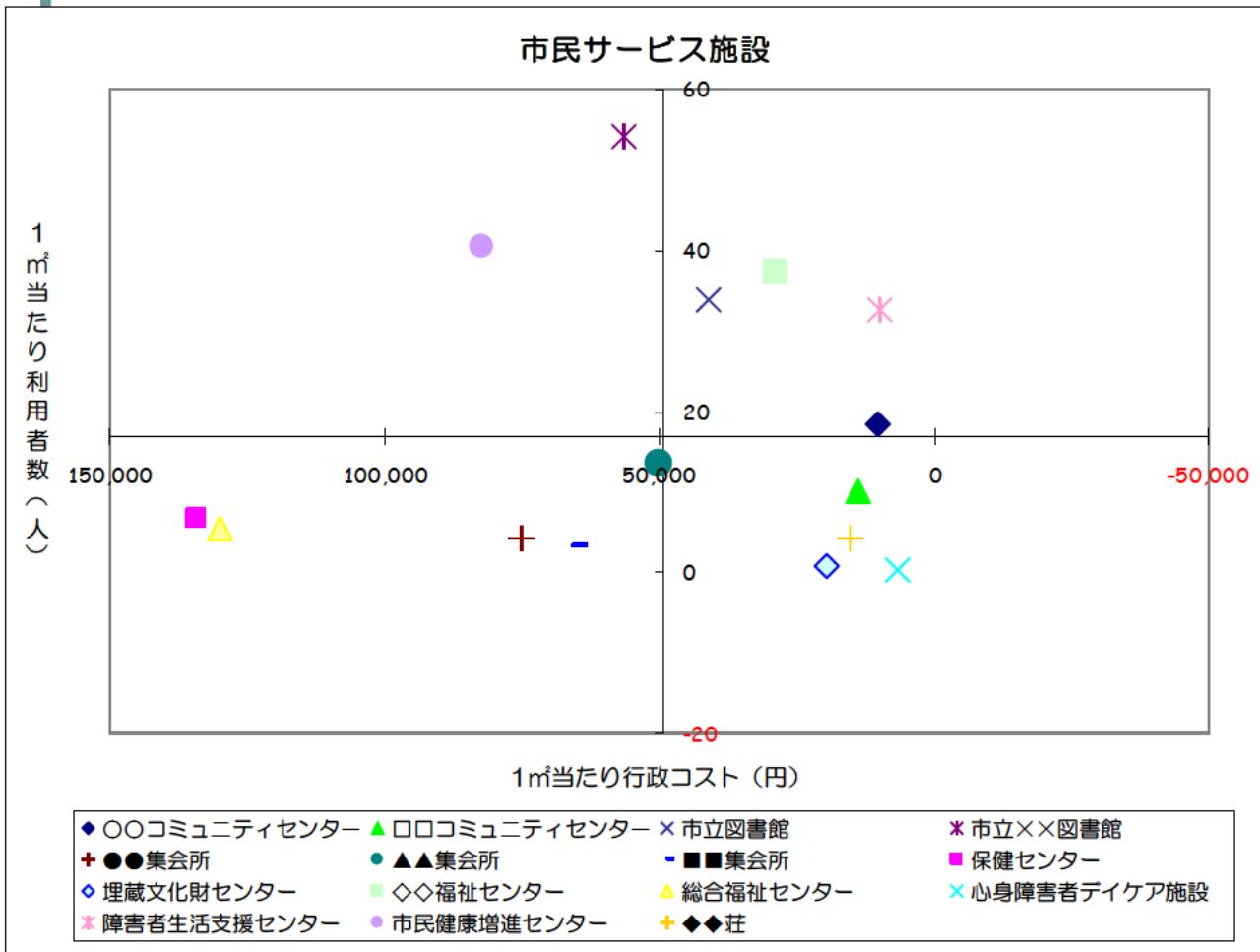
	A市立博物館	B市立博物館	C市立博物館
人にかかるコスト	80,494	224,199	378,907
物にかかるコスト	199,237	617,612	1,001,888
その他のコスト	11,180	124,913	346,214
行政コスト総額	290,911	966,724	1,727,009
使用料等	47,835	66,962	162,010
収入合計	47,835	66,962	162,010
当期利益（△損失）	△ 243,076	△ 899,762	△ 1,564,999
入館者数	64,664	153,099	372,395
一人当たり行政コスト（円）	4,499	6,314	4,638
受益者一人当たり負担（円）	740	437	435
受益者負担割合	16.4%	6.9%	9.4%
行政（住民）の負担（円）	3,759	5,877	4,203

5-6. 公会計改革の効果 行政経営への活用



③ 施設のコスト効率と利用度分析

施設のあり方や運営方法等の見直しのきっかけとすることが可能。



市民サービス施設については、障害者生活支援センターや△△福祉センター、○○コミュニティセンター、市立図書館はコスト効率も施設利用率も高い。利用者数も概ね安定しており、現状維持が求められるグループである。

□□コミュニティセンター、心身障害者デイケア施設、◆◆荘、埋蔵文化財センターについては施設利用率が低くなっている。特に埋蔵文化財センターは利用者数が平成14年度と比べて約50%減少しており、利用者回復の手段を検討する必要がある。

保健センター、総合福祉センター、●●集会所、■■集会所は施設利用率、コスト効率ともに低くなっている。特に保健センターと総合福祉センターは1m²当たりの委託費が他の施設と比べて際立って高くなっている。施設の特性によるところもあるが、委託費の内容を精査し、削減の可能性を検討する必要がある。

5-7. 公会計改革の効果 整備過程で得られる効果

□整備過程で得られる効果(資産・債務の適切な管理)

- 遊休資産の把握による資産の効果的運用

⇒全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用を促進させる効果

- 資産台帳整備による公有財産管理の実効性・効率性の向上

⇒資産現物と貸借対照表との整合性を確保し、管理の実効性を高める効果

⇒減価償却情報の活用(老朽化度の把握)

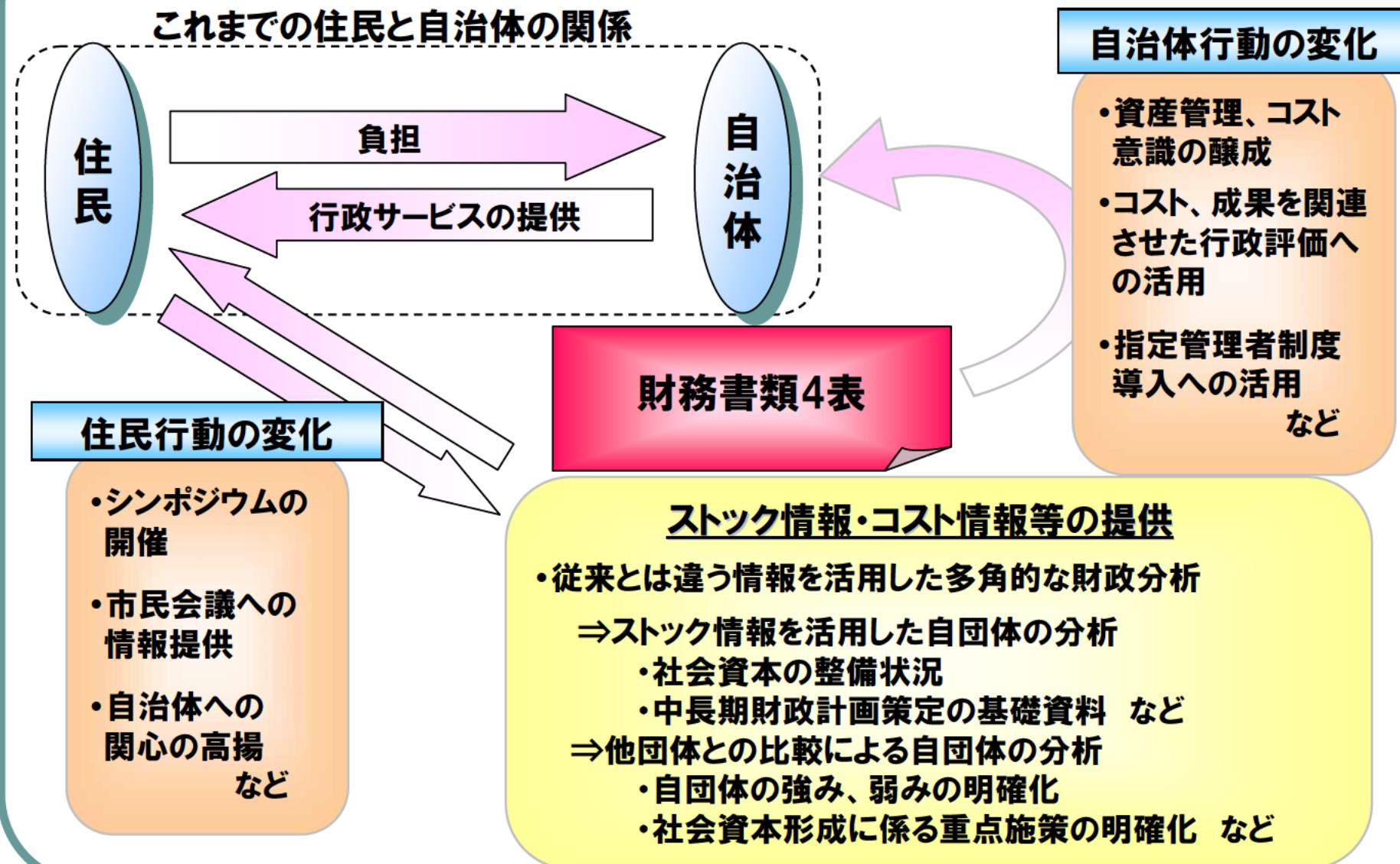
- 貸付金・未収金等の台帳整備による収納事務の実効性・効率性の向上

⇒滞納管理を促進させる効果

- 債務(将来支払)に対する備えが適切になされているか

⇒退職手当引当金に対する基金等積立状況

(参考) 新たな公会計制度の効果



森田 祐司(もりた ゆうじ)

公認会計士・公認情報システム監査人　監査法人トーマツ パートナー

- 総務省「新地方公会計制度研究会・同実務研究会」委員
 - その他、行政経営、行政評価、公営企業、地方独法制度・会計等の研究会委員
- 財務省「財政制度等審議会」専門委員
 - その他、省庁別財務書類、独立行政法人会計等の研究会委員
- 経済産業省「産業構造審議会」臨時委員
 - PPP、研究開発評価等の研究会委員
- 国土交通省「政策評価会」「企業会計的手法を用いた社会資本整備管理のあり方研究会」委員
- 奈良県包括外部監査人(平成17年度から平成19年度)
- 日本公認会計士協会 地方公共団体会計専門部会 前部会長

- 早稲田大学パブリックサービス研究所 客員教授
- 中央大学会計専門職大学院 客員教授